

環境社会配慮助言委員会 第149回 全体会合

日時 2023年6月5日（月）14:00～15:10

場所 JICA本部2階229会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学人間社会学部 非常勤講師
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
柴田 裕希	東邦大学 理学部 准教授
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
寺原 譲治	城西国際大学 観光学部 教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
松本 悟	法政大学 国際文化学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

敬称略、五十音順

JICA

馬杉 学治	審査部 次長
小島 岳晴	審査部 環境社会配慮監理課 課長
高橋 暁人	審査部 環境社会配慮審査課 課長
橋本 秀憲	東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課 企画役

開会 14:00

○小島 こちらJICA審査部の小島です。皆さんお疲れさまです。お世話になっております。ちょうど今時間になりました。まだ2名の委員の入室が確認できていませんが、時間になったのでこの後委員長に開催宣言お願いしたいと思います。

お願い事項はここ画面見えているとおりでございます。議事録を逐語で取りますので、必ずお名乗りいただいた後、委員長の指名をお待ちいただくようお願いいたします。

質問やコメントにつきまして、対象者を明確にさせていただきますようお願いいたしますと言いましたが、JICAはJICAと言っていただければ私たち適宜分担しますので、気にせずご質問いただければと思います。

ここに書いていないんですけれども、最近チャットを使ってコメントいただくケースが増えております。チャットを利用いただくこと自体は構わないんですが、逐語議事録を残す際にどこに残すか、あるいは残すかどうかというのを、いつも事務局のほうで確認せざるを得ないというところがあります。ワーキンググループにおいては文案をいただく際チャットは有効なんですけど、コメントを議事録に残していただく場合はご発言いただいたほうがよろしいかと思っておりますので、その点配慮いただければと思います。

議事録をとる関係で発言の重複というのが一番難しいので、皆さんできるだけ端的に発言いただくとともに、ほかの方が発言されている場合はお控えいただくようお願いいたします。

注意事項は以上としますが、どうぞよろしくお願いいたします。

マイクを委員長にお譲りして開会宣言から始めていただければと思います。お願いします。

○原嶋委員長 原嶋ですけど、音声入っていますか。

○小島 はい、小島です。よく聞こえます。

○原嶋委員長 はい、それではよろしくお願いいたします。

本日は、JICA環境社会配慮助言委員会第149回の全体会合でございます。

私の資料では本日は予定としては全ての委員ご参加でございますが、長谷川委員は遅れるということで承っております。今事務局のほう、お二人遅れていらっしゃるのとはどなたでしょうか。

○小島 審査部の小島です。

阿部直也委員と石田委員の参加がまだ確認できていません。

○原嶋委員長 承知しました。

それでは、今実質的には18名がアクセスされているということでございます。時間になりましたので、開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず開会終わりましたので、続きましてワーキンググループのスケジュールの確認ということでございます。今、お手元に6月、7月、8月のスケジュールございます。細かな点についてはできるだけ早い、数日中に事務局のほうに変更があればご連絡いただきたいと存じます。

あと事務局のほう補足ありますでしょうか。

○小島 事務局、審査部の小島です。

お知らせしたとおり、一部の委員の皆さんにおいてはこの期になってからワーキンググループに参加できておられない方もおられます。不幸にも月曜日と金曜日に行事が重なってしまっているのだと思います。もしこれから予定がつきそうであれば、ぜひ参加いただければというところでござ

います。7月21日が3人の助言委員の参加が決まっているところですが、この調整もさせていただければと思いますが、メールでのやり取りで十分かと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、もしスケジュールについてご発言を希望される委員がいらっしゃれば、サインを送っていただきたいと思います。

あとワーキンググループの参加につきましては、担当のお名前がありますけれども、それに加えて若干名の参加については受け入れていただいておりますので、なかなかこれまで実際にご参加できないような状況にある方につきまして、ご都合がつけば積極的に参加の要望を事務局のほうに送っていただければ、恐らく柔軟に対応していただけるとと思いますので、積極的な参加をよろしくお願い申し上げます。

それでは、スケジュールの確認につきまして委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局の方もよろしいでしょうか。

○小島 ありがとうございます、大丈夫です。

○原嶋委員長 それでは、スケジュールの確認を終えまして本日実質的に議題は一つでございますけれども、3番目ですね。

ワーキンググループの会合報告と助言文の確定ということで本日1件でございます。

ご案内のとおり、インドネシア国ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業でございます。本件につきましては東委員に主査をお願いしておりますので、まず東委員からご説明をいただいた後、議論に入りたいと思います。

東委員、聞こえますでしょうか。

○東委員 はい、聞こえます。音声入っておりますでしょうか。

○原嶋委員長 若干小さい感じがしますが、事務局のほういかがですか。

○小島 はい、こちら事務局の小島です。東委員の今のご発言、最初のほうが聞こえなくて後のほうは少し聞こえたという感じです。

○東委員 聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、大丈夫です。ちょっと張りめでお願いします。

○東委員 はい、すみません。

それでは始めさせていただきます。ワーキンググループ主査を務めさせていただきました、東です。

日時は2023年5月26日金曜日2時からということです。場所はJICA本部とオンラインで、私は本部で参加させていただきました。委員の方は長谷川委員、林委員、米田委員、そして不肖私、東でございます。

議題はインドネシア国ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業（フェーズⅠ）です。それにかかる環境レビューについての助言案作成ということです。添付資料がかなり多くて、英文の1、2、2はAppendixですけど、3と4がありまして、かなり大部なもので、委員の皆様方大変ご苦労様でございました。ありがとうございます。それではちょっと次のページお願いいたします。

助言として確定いたしましたのは環境配慮1、これは林委員と長谷川委員からのご提案です。工事

の土ですよ、廃土の再利用を積極的に進めると、そして最終的に処分される土に関しては環境影響に配慮しつつ適切に処分する、ということでございます。

本件に関して林委員、長谷川委員、何か追加することございますでしょうか。

○林副委員長 林です。特にありません。

○東委員 長谷川委員、いかがでございましょう。

○原嶋委員長 長谷川委員は多分遅れてるんじゃないでしょうか。

事務局のほういかがですか。

○高橋 私どもからも追加することはございません。ありがとうございます。

○東委員 それでは次のページお願いいたします。

これ論点でございます。ワーキンググループにおける論点は以下のとおりです。

本事業は2010年代ですから、約10年ぐらい前に協力準備調査の実施がありまして、それから約10年ということでペンディングになっていた案件であります。インドネシア政府によって線形やデポの位置と事業計画に一部変更が行われました。参加委員から2023年に行われたインドネシア側による詳細のアップデート調査は十分評価できるんですけど、協力準備期間から時間が経過して更新された事業計画に基づいて環境レビューを行う場合は、環境レビューの議論の論点が不明瞭になりがちである、ということ踏まえて下記2点について説明してくださいということです。

1番目は、社会経済情勢、土地利用の変化、需要予測の見直し等の変更点や案件形成の経緯。2番目は、現在すでに南北線が運航しておりますけど、そこで生じた諸課題等ということです。

この件ですけれども、参加委員の皆様方、何か、あるいは事務局のほうから何か追加コメントございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、原嶋ですけど、東委員ありがとうございます。

○東委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは改めまして、今東主査から助言文の案文と論点についてご説明いただきました。あと、本件についてはそれに基づく環境レビュー方針もついておりますけども、まずは助言文について何かご発言ありましたら、すでに林副委員長からはご発言いただいておりますけども、米田委員を含めまして、まずご参加の委員の皆様、何かありましたらいただきます。

それではまず米田委員、聞こえますか。

○米田委員 はい、米田です。

○原嶋委員長 もし何かここでありましたら。

○米田委員 特に追加することはありません。

○原嶋委員長 はい、それでは今山岡委員と小椋委員からサインを送っていただいておりますので、お二方からそれぞれご発言いただきます。

山岡委員、聞こえますか。お願いします。

○山岡委員 はい、山岡です。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○山岡委員 助言について2点あります。

1点目は助言について、林副委員長と長谷川委員の回答表のナンバーだと思うんですけども、これが合っていないのではないのかということです。これはむしろ論点に関するリファラーのナンバー

かなというふうに思います。これが1点目です。

2点目が工事掘削土というふうにされておりますけれども、これは工事発生土、あるいは建設発生土ではないんでしょうかというのが2点目です。

以上です。

○原嶋委員長 それではもうお一方いただいた後、進めますので。

小椋委員、お願いします。

○小椋委員 はい、小椋です。お疲れさまです。

私はこのワーキングにご参加された委員の方、あるいは事務局の方に事前に送付のあった環境レビュー方針の中の資料について2点伺いたいです。

環境レビュー方針の11ページなのですが、住民移転の方のhouse and businessについてです。house and businessが293世帯で1017名とありますが、職住一致の方ですねという確認が1点、その更問として、職住一致なのであれば、住民移転も当然家とそのビジネスが継続されるのか、あるいはVocational Trainingで転職されるのか、そういったことも含めてLARAPに反映されるんでしょうかという確認の2点です。

それから次の12ページ目に入りまして、移動可能な小屋については補償の対象外となるとありますが、この移動可能な小屋っていうのはこういった用途でそのライト・オブ・ウェイ (ROW) の中にあるのか、その中に住んでらっしゃるのかとか、あるいは日本でも時々見かけますけれども、Shoes shineですね、靴磨きのような方とかがご商売していらっしゃるんでしょうか。この書きぶりだと小屋そのものは補償対象じゃないんだけど、その生計回復に至るまでのビジネス等々の補償とか、生計回復の対象になってるのでしょうかという質問です。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、今の山岡委員と小椋委員からのご発言、JICAのほうでまず受け止めいただけますか。東南アジア課の方、どなたかよろしいでしょうか。

回答表のナンバーの確認とあと表現ですね。

あと、住民移転に係る細かな点ですけど、お願いしてよろしいでしょうか。

○橋本 JICA東南アジア一課の橋本でございます。ご質問ありがとうございます。

まず1点目の番号のご指摘ありがとうございます。こちら、訂正させていただきたいと思います。ご指摘のとおりだと思います。

2点目の掘削土の名称というか、言葉の使い方についてですけれども、こちらもそのご指摘のとおり工事発生土、主に発生するのがこの工事の場合は、トンネルの掘削及び、駅舎における開削等で一番多く発生するということで、掘削土という言葉を使っておりましたけれども、特にその建設工事発生土であったり、建設発生土という言葉に置き換えることについては特に異論はございません。

次のhouse and businessは職住一致かというご質問ですけれども、それはご理解のとおりと理解しております。まとめて移転するのかどうかというご質問いただきましたけれども、こちらはそのLARAPの中にもありましたけれども、ビジネスの移転先については、戸別にインドネシア政府側からの推奨というか、レコメンデーションも受けてすべてそれぞれ、この方々のほうで決定されていくということだと思いますので、必ずしも家とお店が全戸において一致した形で移転されるかどうか

かというのは、今後各戸別に検討が為されるかなと理解しております。

あと、3点目のデポ付近の移動可能な小屋についてですけれども、こちら基本的には資材置き場であったりするものでございまして、こちらについては補償の対象にはならないということでございます。

ひとまず以上でございます。ご不明点あればお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

今の工事掘削土の表現につきまして、東主査と林副委員長、いかがでしょうか。工事発生土あるいは建設発生土ということで置き換えるというご提案ありましたけれども。

東主査、林副委員長、いかがでしょうか。

○東委員 はい、東です。

私も先ほど読み上げるときにこれでいいのかなと思ってわざと飛ばしたんですけれども、やはりそうですね、掘削土よりも残土等々の方が適切な言葉ではないかなと思います。

○原嶋委員長 林副委員長、いかがでしょうか。

○林副委員長 はい、林です。

ご提案ありがとうございます。私も特に異存はありませんので、ご提案のとおりに変更していただいて結構です。

○原嶋委員長 そうすると工事発生土というのが一つ、有力と言いますか置き換えるものとしての候補になろうかと思えますけど、工事発生土ということでよろしいでしょうか。

東委員、林副委員長、いかがでしょうか。

○東委員 はい、東です。私は異存ございません。

○林副委員長 はい、林です。結構です。

○原嶋委員長 山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。

なぜそういうふうにしたかという点なんですけれども、この場合はちょっとこの後半の環境影響に配慮しつつ適切に処分、というのもこれは何を意味するのか私もよくわかってなかったんですが、通常工事の場合掘削土単体ではなくて、建設発生土には掘削によるその土砂と、それとは別に工事で発生する廃棄物が発生する可能性があって、それを分別するというのが多分一つポイントになるというふうに思うんですが、そこを意識してここはそもそも書かれているのか、そうでなければ、やはり掘削土には廃棄物は含まれませんので、それが含まれる、さらに分別するという意味でここは建設発生土あるいは工事発生土を使った方がいいと、そういう意味で申し上げました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは今、助言の1の工事掘削土を工事発生土、次の掘削土についても工事発生土に置き換えるということで、直接的に掘削して発生したものだけではなくて、いろいろ一緒にされたもの全体の影響について検討していただく、という視点で進めるということでいかがでしょうか。

鋤柄委員からご発言のサインいただいておりますのでお願いします。

錦澤委員ですね、すみません、失礼しました。

○錦澤委員 はい、錦澤です。

環境レビュー方針に関する質問なんですけど、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 ちょっとお待ちください。その前に1点、小椋委員いかがでしょうか。先ほどレスポンスいただきましたけれども。

○小椋委員 はい、今しがたJICA担当部局の方からのご説明でクリアになりました。

ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは錦澤委員にお願いします。お名前間違えてすみませんでした。

○錦澤委員 レビュー方針の6ページの情報公開のところなんですけど、やや詳細な点になってしまうんですけれども、モニタリングの結果について実施機関とJICAのホームページで公開されるということで、その点はいいと思うんですけれども、最後に書いてあります第三者等から公開請求があった場合に、実施機関の了解を得て前提に公開するっていうこの部分の記述は何か特別なその意図があったのかなっていうのが疑問に思いました。

例えばJICAのほうで持ってる情報で、公開にする情報としない情報って、なんかそういった棲み分けのようなものをする予定っていうのが生じているっていうことなんでしょうか。その点について教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、あとお二方サインいただいておりますので、恐らく今の点はJICAの側をお願いしたいと思っておりますけれども、まずもってご発言いただきます。

阿部貴美子委員聞こえますか。お願いします。

○阿部（貴）委員 はい、ありがとうございます。

私も環境レビュー方針で、4ページのステークホルダー協議で第2回全体説明会の部分なんですけれども、そちらの中黒の一つ目の所で2行目ですけれども、31日に市政府、住民、教育・医療機関宛てに招待状が送付されたという記述がございますが、こちらの住民というのはどういう方々なのかということなんですけど、こちらは影響を受ける住民の方々であろうとは想像しますけれども、招待状が送られるということは個別にその方々に送られたのでしょうか。

もう1点目なんですけれども、次の5ページになります。やはりステークホルダー協議に関わるところで、第2回全体説明会のポツの2つ目ですね。今見せていただいているところなんですけれども、この社会的弱者に対する包括グループディスカッションですけれども、参加者が100名ということで書かれておりまして、その後に該当者の数がその最後のパラグラフに書かれておりまして、約200名おられるんですけれども、半分ぐらいが参加したという結果になっておりますが、この方々へのこのグループディスカッションへの周知の方法はどのようなものであったのか、ということをお伺いしたいと思います。意図としては、なるべくよく周知が行われるようにということができるといいのかなと考えておりまして質問いたしました。お願いいたします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。それでは源氏田副委員長、聞こえますか。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。お願いします。

私のほうもステークホルダー協議のところですが、環境レビュー方針の4ページ目、ちょっと出していただければと思います。4ページ目の第1回全体説明会のほうになりますけれども、こちらの3ポツ目に参加者からの意見ということで、地下水の減少というのが指摘されています。地下水につい

ては、水源として利用している住民が多くいるということですが、掘削したりする時に地下水が減ってしまうという懸念もあるということだと思います。モニタリングなどされる予定だとは思いますが、実際に地下水が減少してしまった場合、あるいは井戸が枯れてしまった場合、どういった対策を想定されているのかというのを教えていただければと思います。例えば地下水を復水するとか、戻すというようなことも考えられているのかというのを教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

いずれも環境レビュー方針のところでございますけれども、錦澤委員から6ページ目の情報公開で、阿部貴美子委員から4ページ目の住民の範囲と5ページ目の協議の周知方法、そして源氏田副委員長からは4ページ目で地下水の問題、いずれもJICAの側、一番最初については審査部で手分けしてご回答いただけますでしょうか。

あと東主査、もし追加で何かありましたら、議論の中でもし出てたようなことがありましたら情報をお願いします。

○東委員 ヒアリングの告知の方法ですけども、ジャカルタ市内のある程度メジャーな新聞に公示をしたということで、今後はもっと広い世帯に告知するためにインターネット等を使用するというようなところを議論したと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それではJICAの側、審査部あるいは担当部、手分けしてお願いしてよろしいでしょうか。

○高橋 はい、委員長ありがとうございます。また東主査も補足いただいて、どうもありがとうございました。

最初の錦澤委員からのご質問について審査部からお答えし、それ以降について事業担当部から回答していただこうと思います。

第三者から情報公開請求があった場合にDGRの了解を前提に公開すると記載しているところでございますが、こちらは環境ガイドラインの3.2.2第7項に第三者等から請求があった場合には、相手国等の了解を前提に公開すると規定されていることを踏まえ、こういった確認を環境レビュー方針においてもこうした確認を行っているものです。今の時点で特にJICAとして第三者から情報公開請求があった場合に、限定的に対応する必要がある情報が想定されるということではなく、一般論としてこういったことを確認しているものです。

○錦澤委員 はい、わかりました。

その点を確認したかったので、ありがとうございます。

○橋本 続きまして、東南アジア課の橋本から回答差し上げます。

すでに東委員から一部ご回答いただいておりますけれども、周知の方法につきまして若干の補足です。住民と記載のある部分につきましては、そのメディアに加えてそのコミュニティリーダー、村長さんとか呼ばれてますが、そういう方たちに対して直接招待をしているということです。あとは社会的弱者につきましては、現地の障害者関係のNGOさんを通じて声かけをしているというような状況でございます。

最後、地下水の影響につきましてですが、基本的に南北線も現在工事実施中ですけども、基本

的には駅舎は開削で、及びトンネルの部分はシールド工法で工事していきますので、大規模な地下水がもうずっと垂れ流しになるということは、基本的には想定されないと考えております。対策で一部本当に掘った瞬間の地下水が出てくることがありますが、基本的にはそこもすぐ壁を設置して地下水が漏れないように対策をしていくと。シールドについてはご存知のとおり、掘りながら壁も同時に施工していくことになりますので、甚大な地下水の影響が想定されるということはまず無いということでございます。そのうえで、ただ全く地下水が出ないということではありませんのでモニタリングしていくということでございまして、その結果が具体的にどういう影響が出るのかというのを見たうえで、必要に応じて対策を検討していくことになろうかと思えます。ですので、現時点でLARAPにおいてその計画が盛り込まれているということではございません。

私からは以上です。

○原嶋委員長 橋本さん、今、4ページ目の住民の具体的な範囲について、ちょっと私、聞きもらしたのかもしれませんが、阿部貴美子委員、聞こえますか。

○阿部（貴）委員 はい、聞こえます。

○原嶋委員長 ちょっと今の当初の住民の範囲だというふうに記憶しておりますけれども、懸念点繰り返しお願いします。

○阿部（貴）委員 書かれている住民という範囲なんですけれども、今この中でコミュニティリーダーなどに手紙がいったということですが、もともとのこちらに書かれている住民の範囲としましては影響を受ける住民という、すでに数として数えられている住民対象に届くようにということで、コミュニティリーダーに招待状を送ったという理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○原嶋委員長 橋本さん、お願いします。

○橋本 JICA東南アジア一課、橋本です。

事業の線形影響を受けるコミュニティのリーダーに対してお送りしているという状況でございます。

○阿部（貴）委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、一応助言文については掘削土の表現についての修正ということで、表現としては一つですけど、場所としては2か所の修正がございましたけれども。

ほかに何かご質問あるいは確認事項ございましたら、全体を通じて頂戴しますのでご発言いただきますけれども。

今度は鋤柄委員ですね。すみません、先ほどお名前間違えました。

○鋤柄委員 鋤柄です。

細かいところで、恐らくミスタイプなのでご訂正をお願いしたい点が3か所です。

まずは助言のワーキンググループの経緯のところの配布資料です。これの1番、2番が、これはANDAL EIAではなくてAMDAL EIA なのではないかというのが二つです。配布資料の1) 01と2) 02です。これは恐らくNとMが間違ってるだけだと思いますので、ご確認のうえご訂正していただければと思います。

あとは環境レビュー方針の10ページです。生態系のモニタリングのところになりますが、出ますでしょうか。モニタリングのところに最初に生物相と書いてありますが、植物相と並んでいるので恐らく動物相ではないかと思えます。これについてもご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。後ほどお答えをお願いします。

小椋委員、聞こえますか。

○小椋委員 聞こえます。

○原嶋委員長 お願いします。

○小椋委員 先ほどJICAの担当部局の方から、一部開削、その他の工区はシールドでこの路線が入っていくというお話がありましたが、1点確認というか教えていただきたいのですけれども。

恐らくインドネシアでシールドとなると民地の下をシールドで入る場合であったとしても、土地に対する補償っていうのはないという理解でよろしかったですか。恐らくマニラメトロとは補償方針が違ってくると思うのですけども、いかがでしたでしょうか。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、鋤柄委員からの字句表現の問題と小椋委員から頂戴しましたけれども、シールドの下の地下の問題です。これいかがでしょうか。

○橋本 東南アジア一課の橋本でございます。

ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおりAMDALとAMIに修正いたします。あと、生物も動物相に修正いたします。ご指摘ありがとうございます。

あと小椋委員からのご質問の点ですけれども、この事業において基本は道路の下を通すと、極力道路の下を通すことをやっておりますが、一部ご指摘のとおり民地の下を通ります。インドネシアにおいて、現行この事業については民地の下もすべて買収するということにしております。この事業については。一般論としましては、30mより深い部分については補償の必要はないということに一応なっておりますけれども、この事業については30mより浅いということもあって、全エリア買収するという計画にしております。

○小椋委員 はい、わかりました。更問で申しわけないのですけども、全筆買収を30mより浅い箇所をシールド工区の上部で買収するとしたら、買収箇所が空地（更地）になりますよね。跡地利用など考えていらっしゃるのですか。

○橋本 はい、ありがとうございます。

シールドの部分で民地買収が必要な部分というのは基本的にカーブの部分で、直角に曲げられないので、一部をその上の部分をとるという部分が数ヶ所あると。ただ基本的には道路の下を通して、かつ直線でやっていきますので、そこを有効活用するほどの、当然街中を通りますので、その無駄にするということはないと思いますけれども、現時点で何か活用策は決まっているというわけではありません。基本的にMOTの公有地になっていきますので、そこをどう使うかというのは今後要検討かなと思っておりますし、あとはその駅の周辺開発等もこれから計画進んでいくと思いますので、その中でも検討されていくと思います。

○小椋委員 駅の周辺開発とおっしゃったので、私は従前からこういうマストランジット（公共交通機関）の事業で申し上げてるのですけれども、ぜひ駅の周辺、日本もそうですけど、再開発のような技術移転をされたうえで住民移転についても、同一区域の範囲で生計回復を図っていただくように、RAPと結びついたような開発であってほしいなと思います。それはコメントです。特にお答え結構です。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

1点小椋委員、ちょっと勉強のために教えていただきたいんですけども、地下利用の場合30mを基準に買収する、しないというふうに今回考え方がありますが、世界的な基準はないんでしょうけども、日本あるいは諸外国で代表的なその判断基準として30mというのはどのようにとらえたらよろしいでしょうか。

○小椋委員 日本の大深度地下法は50m以上深い、もしくは支持層から上10mというのが大深度地下で、その土被りの浅さによって浅い場合は区分地上権を設定するというのが日本の補償のやり方です。

○原嶋委員長 浅いということは結局より買い取る方向に向かうってことですよね。

○小椋委員 そうです、そういうことです。

○原嶋委員長 決して悪いということだけはない。

○小椋委員 深かったとしても、一応起工承諾というような形であなたのお家の下を通りますよ、という承諾をとってますよね。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、二宮委員お願いします。

○二宮委員 はい、聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○二宮委員 すみません、ちょっとWi-Fiの通信が不安定なところにいるので、カメラオフでお願いさせていただきます。

私の方は、もう環境レビュー方針の5ページのところ、先ほど何人かの委員の方から、話題に上ったのと同じ部分ですけど、社会面の第2回全体説明会のところに二つポチがありまして、一つ目のところに影響を受ける学校関係者も招待という記述がありました。どのような、具体的に影響を受けるということで学校関係の方が招待されたのか、通常その開発の対象になっている地域に学校が立地をしていて移転をしなければならない、あるいはその校区の中で通っている子どもたちが移転の対象になっている、というようなことが想像できるかと思うんですけども、学校の関係者の方に聞き取りをしていただいた結果、その二つ目のポチのところにLARAPの調査では社会的弱者として、3つの種類の高齢者の方と女性の世帯主と貧困層の方が確認されたということなんですが、子供に関して、例えば家の都合で労働に従事せざるを得なくなっているような人とか、そういう方は対象としてはいらっしやらないというような理解でよかったかということを確認させてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それではまたまとめて後ほどお願いします。

米田委員、お願いします。

○米田委員 すみません。先ほどの鋤柄委員からの質問に関連して確認なんですけれども、AMDALとANDALの話です。私はAMDALとANDALは別のものであるというふうに理解して、この文書の名前としてはANDALでいいんだろうなと思ったんですが、そこをもう一度JICAの方で確認をお願いできないでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 JICAの側、確認をお願いします。

続きまして阿部貴美子委員、どうぞ。

○阿部（貴）委員 はい、ありがとうございます。

私は環境レビュー方針の14ページの生計回復支援のところですか。私が言葉の使い方、用語をあまりまだ理解していないのかもしれないんですけども、5番のところの最初の1ポツのところでは正規、非正規を問わずプロジェクトにより生計に重大な影響を受けるものとありまして、ここからは幅広く生計回復支援の対象になるのかなということが考えられるんですけども、次の2番目のポツのところでは移転が必要な住民、商店主も対象とするというふうに、やや細かい範囲の方々が具体的に挙げられています。

そして伺いたいことなんですけれども、個人の自営業者の下で働いている親族の方々ですね。例えば街中の小さい鉄工所で甥っ子が働いているですとか、あるいは十代後半の子供が働いているといったような場合は、これまでの事例ですと世帯で1名が生計回復支援の対象になるということとそれと同様にならないのか、あるいはこの正規、非正規という範囲で考えると対象になるのかというのが1点目です。

2点目なんですけれども、同じその後の生計回復支援の3ポツ目ですね。受講希望者を募集するということがありまして、こちらのほうの受講内容について、女性が行いたいようなコースというものはあるのかということ。

それに関連して、もう一つの質問になるんですけども、女性がどのような講座を受講したいかということを探るような、今後ミーティングのようなものはあるのかということをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。後ほどJICAの方で対応をお願いします。

小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 ごめんなさい、訂正します。先ほど私、日本の大深度地下法では、50m以深と申しましたが40mでした。

○原嶋委員長 これは訂正ということですか。

それでは環境レビュー方針に対する質問として二宮委員、米田委員からは表記の問題ですけど、阿部委員から2点ございましたので。

JICAの側、お願いしてよろしいでしょうか。

○橋本 お待たせいたしました。東南アジア一課、橋本でございます。

1点目ですけれども、学校でどういう影響を受けるのかっていうのがありますけれども、環境レビュー方針の13ページの上のところにもありますけれども、影響構造物ということで、学校、大学2件、小学校1件が該当しております。主にこの対象となる学校を指すということでございます。

2点目のその社会的弱者の中に子供が含まれているかどうかということなんですけれども、ちょっとすみません、質問の主旨取り違えていたらまたご指摘いただきたいと思うんですが、この学校とこの社会的弱者のカバーしているというのか、範囲はそれぞれ何でしょう、別というのか学校は学校でこの構造的な影響を受けるということでございますし、社会的弱者の方々については先ほど申し上げたような周知の方法でお集まりいただいたということです。実際、その子供が含まれていたかどうか

というのは今ちょっと情報ございません。

続きまして、AMDALとANDALの違いですけれども、AMDALの方はEIAあるいは環境モニタリング計画などを含む総称がAMDALでございまして、その中のEIAの部分がANDALを指すということでございます。

続きまして生計回復支援の対象者につきましてですけれども、まず女性の声を聞く機会があるのかどうか、きちんと反映させるのかどうかということにつきまして、すでに行ったステークホルダーミーティングでもこういう内容をやってほしいといったようなことは伺っておりますし、今後もまたステークホルダーミーティングを実施する中で聞いたうえで内容を固めていくという想定であります。すでに、今の段階でも女性向けのプログラムというのはすでに存在するということでして、その内容をより意見を伺って反映させていくということを想定しております。

○原嶋委員長 今、阿部貴美子委員からもう一つありまして。

生計回復の支援対象として、個人の事業自営業者のもとで働いている親族のような場合はどうかというご質問がありましたので、ご対応をお願いします。

○橋本 すみません、お待たせいたしました。東南アジア課、橋本です。

ここに記載のとおり正規、非正規両方対象とするということでございまして、今の時点で各世帯につき1名に限定するといったことは決まっております。現状は今のとおりでございます。

○原嶋委員長 それでは、追加でしょうか。二宮委員からご発言の希望ありますので。

二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 重ねて申しわけございません。今、ご説明ありがとうございました。

今のご説明で学校が影響を受けるというのは、その建物の強度と言いますか、工事に対して十分耐久性があるかどうかということに関連するということでしたが、恐らくそれで耐久性に問題があるということであれば、例えば補強の工事をしたりとか、あるいはそれだけ耐久性に影響があるということですので、振動だとか音だとか、そういった近くで工事が行われることの影響もあると思います。そこで学んでいる子供たちへの学習環境が阻害されるようなことがないのかというようなことが少し懸念されました。それで先ほどの弱者のところで、子供がどういうふうにカバーされていたかということについて確認していただけたということでしたので、併せてお願いできればと思いますが、ここの学校での教育活動にどういう影響があるというふうにそこで議論されたのか、恐らく関係者の方ですね。校長先生だとかあるいは教育委員会等の関係者の方だと思っておりますけれども、継続して安定した状況で教育活動することができるような状況が確認されているということが重要だろうと思いました。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

阿部貴美子委員、いかがでしょうか。今、一応ご対応いただいておりますけれども。

○阿部（貴）委員 ご説明ありがとうございました。

ぜひ女性の声を聞いて、プログラム等にさらに反映させていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 JICAの側に確認ですけど、結局助言文の最初のところはM、Nどちらなんですか。念のため確認ですみません。助言文の冒頭のところの配布資料はAMDALなのかMかNどちらになるんでしょうか。事実関係だけ確認をお願いします。

○橋本 はい、ありがとうございます。先ほどAMDALに修正と申し上げましたが、こちらEIAを指すということで、ANDALのままでよろしいかなと思いました。

○原嶋委員長 これ配布された資料との表記と不一致はないということでしょうか。すみません、ちょっと私、手元にないんですけど。

○橋本 そうですね。

○原嶋委員長 ワーキンググループの委員の皆様に配布された資料、あるいは公開される資料と不一致はない。

○橋本 JICA橋本でございます。

お配りしているEIAのタイトルはANDALというふうに記載しております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

鋤柄委員、聞こえますか。

事実関係、こういうことですのでよろしいでしょうか。

○鋤柄委員 はい、了解しました。結構です。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、一応いくつかコメントやご提言をいただいておりますけれども、助言文としてはワーキンググループの委員の皆様にまとめていただいた内容で一部表記の変更がございますけれども、そこを変更したうえで全体会合としての決定というふうにしたいと思います。助言文につきまして改めて確認させていただきますけれども、ワーキンググループでのご提案でまとめたいただいた文案に、一部表現を修正したうえでの助言文の確定をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一応助言文については一部修正ということで、確定させていただきます。

あと、環境レビューについては表現の修正とともに、いくつか具体的なアクションの提案などございましたので、JICAの側ではそういったものを真摯に受け止めていただきたいというふうに思いますけれども、追加で何か環境レビュー方針についても含めて、ご発言ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

事務局のほう、長谷川委員はまだ入っていらっしゃらないですか。遅れていらっしゃいますか。はい、ちょっと間に合わないという感じですけども。

東委員、一応そういう形での修正を含めての決定ということですけども、ご了解いただけますでしょうか。

○東委員 はい、ありがとうございます。東です。異存ございません。

○原嶋委員長 それではJICAの側、何かどうぞ。

貝増委員、どうぞ。

○貝増委員 すみません、一般的なことでちょっと質問させてもらえればと思うのですが、論点のところで、この協力準備調査もう10年以上前にやっているということで、その間に南北線の方はフェーズⅠの方が終わってフェーズⅡのほうやってるのかな。それで一部開通したということ、わたしも知り合いでMRTを利用しているということは聞いたことはあるのですが、諸課題出てるとか、あとその社会経済情勢とか10年経つと状況変わってると思うのですが、EIAのスコップとかにそういう過去のころからこうタイムラグがあるので、そのところを反映するとかっていうふうにスコップをこう作る時にそういうところっていうのは、考慮されていなかったのかなって

いうところはちょっと気になったので質問させていただきました。

一般的なところなのですけども。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 これはJICAの側で、こういったケース、しばしばというかたまにありますけど。ご対応お願いしていいでしょうか、JICAの側。

○橋本 東南アジア課の橋本でございます。ご指摘ありがとうございます。

2013年にフィージビリティスタディができて、その後、2015年にE/S借款のLA調印をいたしまして、ただその後、入札を経て今のエンジニアリングサービスが実際に開始されたのは2020年だったということで、時間が経ってしまったということですが、今のエンジニアリングサービスの中で、当然その以前行われたF/Sを踏まえて今回のEIA、LARAP作成するということで、実際の作業を行ってきたものを今回お諮りしてるといような状況になります。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがでしょうか。

○貝増委員 そうすると運行中の例えば先行事業、南北線とかって諸課題っていうところは、ある程度こう例えばヒアリングをするとかっていうところで、洗い出しができてきたりということはないのかなと若干思ったりしました。

○原嶋委員長 橋本さん、いかがでしょうか。

○橋本 はい、東南アジア課、橋本でございます。

おっしゃるとおり、今南北線の状況も今まさに建設中のフェーズⅡがございますので、こちらで起きてる状況は当然我々認識しながら、東西線の案件形成しているところでございます。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがでしょうか。

○貝増委員 そうですね。

そうすると、ここのところの2点最後のところ、下記2点について詳しい説明、記載が必要との指摘があったってところだと、ちょっとこう腑に落ちないというか、こうひっかかってるところはあります。

○東委員 すみません、主査東です。よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 東主査、お願いします

○東委員 この点もかなり長い英文の報告書読んだんですけども、その辺は南北線での経験、例えば、先ほどご指摘のございました女性への聞き取り、そして正規、非正規の問題等々細かく書いておりましたので、その辺も今後は反映されるであろうと、そういうふうにワーキンググループでは判断いたしました。

以上です。

○高橋 おそれ入ります。事務局の審査部の高橋でございます。

東主査と橋本さんのコメントに補足させていただきます。今回のワーキンググループでは当初の協力準備調査から時間が経っているために、どこの部分を対象に環境レビューを行うのかと林副委員長より最初にご質問をいただきました。

事業計画が協力準備調査の結果から相手国政府によって変更されており、変更された事業計画に基づいて環境レビューを行うとの説明をワーキンググループでさせていただきましたが、そうした経緯について環境レビュー方針においても補足するようご依頼いただいた次第です。

以上です。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがでしょうか。ご懸念の点、払拭されましたか。

○貝増委員 大丈夫です。

○原嶋委員長 いずれにしましても、時間の経過のある場合とない場合もありますけれども、事業が一旦手続が進んだ後、変更された場合、助言などでどこに焦点を当てるかということについては、しばしば議論になるところでございます。変更されたところに焦点を当てるということが一義的にはありますけれども、ただ変更された経緯とか、あるいは変更されたことによって、従来議論されたところも元に戻って変更されるような場合がございますので、あまりこう限定的に捉えることなく幅広い情報を提供していただいて、あまり拘束されずに全体像を眺めて漏れのない助言ということで、議論していただきたいというふうに思っておりますけれども。

今の点、一般論としても非常に重要なところですので、ご発言ありましたらご意見頂戴しますけれどもいかがでしょうか。これまでもこういう形で事業が変更された場合というケースがしばしばありまして、その場合どこを焦点にするかということと、情報提供をどこまでしていただけるかということについては、しばしば具体的な事案として取り上げてきたことがございましたので、ご経験のある委員の皆さんもいらっしゃると思いますけど、何か示唆ございましたら頂戴しますので、ご発言をお願いします。

高橋さん、この場合は以前のものも一旦手続はかなり進めたんですか。助言委員会なんかも一旦やったものだったんでしょうか。ちょっと正確な私、情報が今ないんですけど。

○高橋 はい、2013年に協力準備調査のDFR段階の助言確定まで全体会合でご確認いただいております。

○原嶋委員長 そういったものを改めて時間の経過とともに、事業内容の変更とともに再度議論する場合、どこを焦点にするかということについてしばしば問題になっておりますので、今後も必ずしも変更されたところだけに限定せずに情報提供していただいて、異論のない助言をお願いしたいと思っておりますけれども、何かこの点について、本件に限らず一般論としてしばしばあることですので、ご発言ありましたら頂戴いたしますけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

高橋さん、一応確認としては、基本的にはこういう場合変更されたところが重要な焦点であることは合意できるところですけども、それにあたっては周辺の新しい情報、あるいは従来の情報も幅広く提供していただくということによろしいでしょうか。

○高橋 審査部の高橋です。

そうした認識で異存ありません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 あとガイドラインのうえでは、重大な変更があった場合についての規定というのはございますけれども、重大でない場合とか、そういう場合については必ずしも具体的な規定がないので、そこについてどう対応するかということについては、しばしば運用上議論になるところでございます。

今の点も含めまして、何かご発言ありましたら頂戴いたしますけど、いかがでしょうか。

貝増委員、よろしいでしょうか。

○貝増委員 そうですね、多分、一般的な話だとここではもう大丈夫です。

○原嶋委員長 いずれにしましても、こういうケースしばしばありますので、事業が変更された場合、あるいは一旦手続が済んだものを一旦止まったりして、それがもう一回やり直しになるような

ケースしばしばございますので、そういった場合の対応としての一つの前例として考慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○貝増委員 勉強になりました。どうもありがとうございます。

○原嶋委員長 繰り返しになりますけど、ガイドライン上は重大な変更、小島さん、そうですね。そこだけ教えてください。

○小島 監理課の小島です。

事業を開始して重大な変更が起きた場合は、JICA内部の話ですが、監理課主管となって必要であればワーキンググループ開催というような段取りをとってます。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、様々な点でご議論いただきましたけれども、助言文については先ほどのとおり確定ということで、あと何かご発言ありましたら頂戴いたしますけどもいかがでしょうか。

繰り返しですけど、事務局側、長谷川委員のアクセスはまだでしょうか。

○小島 まだ確認できておりません。

○原嶋委員長 はい、わかりました。

それでは、一応は本件ここで締めくくりとさせていただきますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本件ここで締めくくりさせていただきます。

東主査、どうもありがとうございました。

橋本さんも、どうもありがとうございました。

○東委員 どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、本日予定されている議題はおおむね終わりでございまして、続きまして会合スケジュール確認等ということで、事務局お願いします。

○小島 審査部の小島でございます。

議題の4のところですね。今後の会合スケジュールの確認というところですが、次回150回は7月7日金曜日、14時からでございます。いつもどおりですが、オンライン会議というふうに記載していますが、会場のほうを用意しておりますので、麴町のほうに来ていただける方は、事前に連絡いただければというところでございます。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、長谷川委員には事務局の方からよろしくお伝えください。

それでは、一応本日予定しておりました議題は以上のとおりでございまして、先ほど冒頭でございましたけれども、これまでまだワーキンググループにご参加される機会が得られない、という委員がいらっしゃるというふうに伺っておりますけれども、もしご都合がつけば担当表のところにならない場合でも、ご都合をつく日程について積極的にご参加をいただいてご貢献いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、一応本日予定しておりました議題は以上でございますけども、何か最後になりますけれども、ご発言ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

事務局のほう、いかがでしょうか。

○小島 はい、事務局です。

こちらのほう、この段階で皆さんにお話しすることは特にありません。

ありがとうございます。

○原嶋委員長 委員の皆様いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。長谷川委員のアクセスができなかった事がちょっと残念でございますけれども。

それでは、一応本日予定をしておりました全体会合の議題、すべて終わりにになりましたので、本日の第149回全体会合これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会15:10